

事業者 殿

(一社) 熊谷地区労働基準協会  
(免税事業者)

## 新入者安全衛生教育 開催の案内

労働安全衛生法第59条(安衛規則第35条)では、雇入時の安全衛生教育が義務付けられております。しかし企業では適法な安全衛生教育の実施が難しい状況が見受けられ、当協会では事業者に代わって各企業の共通的安全衛生事項を中心に、下記のとおり安全衛生教育を実施することになりました。つきましては、新入者の受講方ご配慮下さいますようご案内申し上げます。

記

- 1 日 時 4月25日(金) 9時25分～17時30分 (受付開始9時10分)
- 2 講習会場 **熊谷文化創造館さくらめいと** 会議室1 熊谷市拾六間111番地1  
JR高崎線籠原駅南口下車 徒歩約15分 タクシー約5分
- 3 申込先 (一社) 熊谷地区労働基準協会  
〒360-0031 熊谷市末広2-1195 ビックストンビル1階  
Tel.048-525-1746 Fax.048-525-6506
- 4 講習人員 **60名 募集締切り4月16日(水) (最少催行数20名) (定員超過時はキャンセル待ち)**
- 5 講習科目 ①安全につながる仕事の基本 ②職場の安全衛生管理 ③安全な仕事の基本(服装、安全衛生保護具) ④安全な仕事の進め方 ⑤安全で快適な環境のために ⑥日常生活でも気を付けよう ⑦健康に過ごす(e-learning メンタルヘルス、ハラスメント)
- 6 修了証 全課程の修了者には修了証を交付します。欠席、遅刻、早退等は未修了となります。
- 7 講習費用 **9,218円**【内訳:受講料7,500円消費税750円、テキスト代880円消費税88円】  
**熊谷協会員8,228円**【内訳:受講料6,600円消費税66円、テキスト同上】  
※支払いは振込でお願い致します。※納入いただいた講習費用はお返し致しません。  
**※申込み後のキャンセル及び別日時への変更はできません。ご了承うえお申込み下さい。**  
**なお、都合がつかなくなった場合、締切日迄は連絡のうえ受講者の変更は可能です。**
- 8 申込方法 まず申込書に必要事項を記入のうえ**熊谷地区労働基準協会宛にFAXをお送り下さい。**  
**FAX後、必ず電話連絡して下さい。申込書の内容確認後、申込受付完了です。**  
※請求書発行希望の方とFAXが無い方は①PDF(E-mail)か②返信用封筒(切手貼付けて宛先記入)かの返信方法を申込時に指定して下さい。  
※「受講票」は①FAXか②PDF(E-mail)か③返信用封筒で送ります。受付に提出して下さい。  
**※申込受付完了後、15日後までに「受講票」が届かない場合は必ずお問合せ下さい。**  
※受付は9時～16時30分まで(土・日・祝日及び昼休みの時間は受付できません)
- 9 振込先 埼玉りそな銀行 熊谷支店 普通 No.0455112  
(一社) 熊谷地区労働基準協会 宛(振込手数料はご負担願います)  
※銀行発行の振込金受取書(振込明細書)を、領収書の代わりにさせていただきます。  
**※講習費用納入は3月17日～4月16日(水)です。期限内に必ず納入して下さい。**  
**※期限迄に講習費用納入が確認出来ない時は、受講票は無効になります。**
- 10 その他 (1) テキストは講習当日お渡しします。(2) 当日の代替者の出席受講は認めません。  
(3) 講習中は全ての電子機器類は使用禁止です。違反行為者は退場していただきます。  
(4) 昼食は各自でご用意下さい。会場での飲食可。講習中はマスク着用をお願いします。  
(5) 駐車場完備500台。熊谷市条例により会場と敷地内(含自動車内)は全て禁煙です。

■受講申込書は**別紙**にあります。申込者多数の場合は、お手数ですがコピーして使用下さい。